

1. 岸和田市景観形成基本方針・景観計画について

■ 岸和田市景観形成基本方針（岸和田市景観形成基本計画を再編し、平成20年11月策定）

＜景観形成の基本的姿勢＞

- 景観資源を 「まもる（保全・修復）」・「はぐくむ（育成・支援）」・「つくりだす（創生）」
- 景観阻害要因を 「とりのぞく（除去）」・「あらためる（改善・誘導）」
- 進め方 みんなの共同作品・・・まもり、そだてよう、みんなのまち ← 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を主体的に取り組む

＜景観形成基本目標＞

「豊かな自然環境と歴史が織り成す『個性的観光都市』の創生」

＜景観形成基本指針＞

- 指針1－歴史と伝統を感じさせる景観の創出
- 指針2－豊かな自然とのふれあいのある景観の創出
- 指針3－都市的魅力にあふれた景観の創出

＜景観形成施策の推進＞

1. 連携・協働の重要性
2. 景観行政の展開
3. 景観形成事業の実施
4. 景観の維持管理

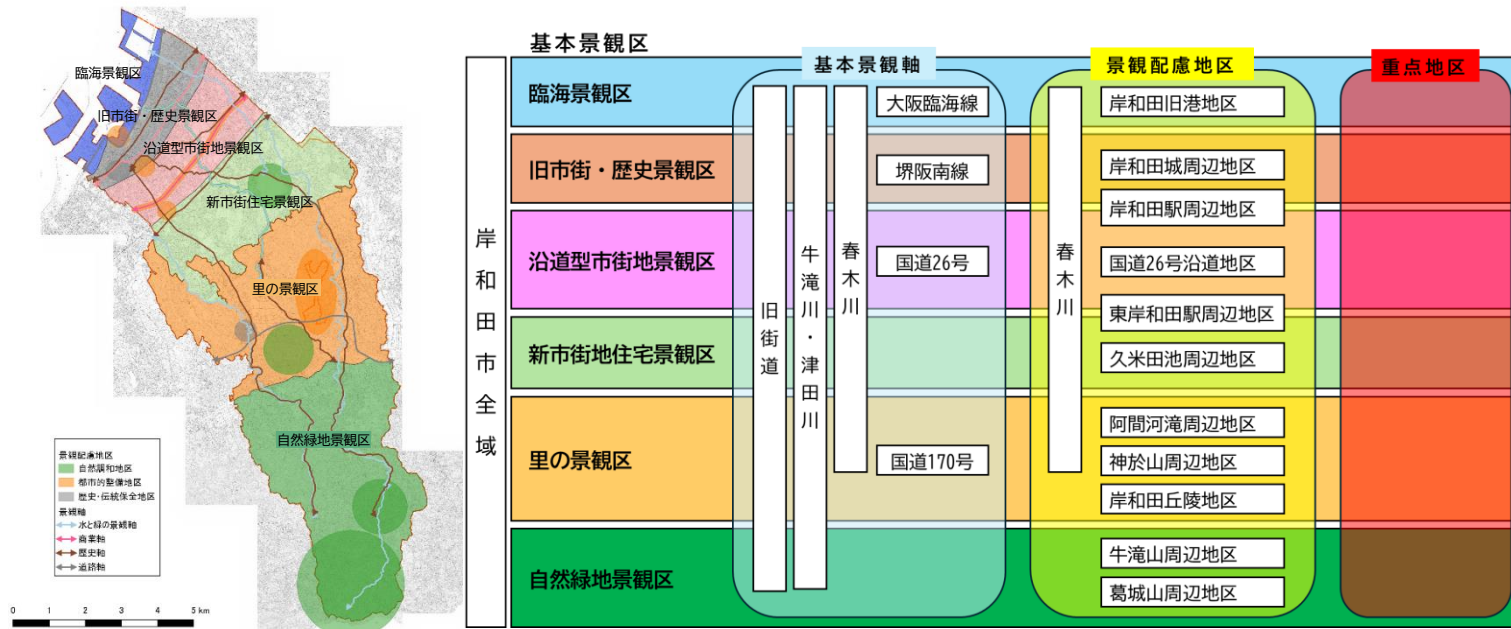
景観形成基本方針に定める景観形成の目標を実現するため

岸和田市景観計画を策定

■ 岸和田市景観計画（平成22年10月策定）

＜景観計画の区域＞

1. 景観計画の区域⇒岸和田市全域
2. 景観計画区域の区分
 - (1) 基本景観区：市域の地形特性に対応して東西方向に層状に展開する景観のまとまり
 - (2) 基本景観軸：基本景観区を相互に関連づけながら、市域の景観の構造を明快に分かりやすくする基本的な骨組みとなる線的要素
3. 景観配慮地区：景観整備を進めていくにあたって核となる空間、優れた景観創生していく拠点
4. 特に重点的に景観形成を図る地区（重点地区）⇒現在指定地区は無い



＜良好な景観の形成に関する方針＞

岸和田市景観形成基本方針に基づき、定める。

景観計画区域全域の基本方針

1. 自然、歴史、文化を活かした岸和田らしいまちづくり。
 2. 海から山までの調和のとれた景観形成を図る。
- ※基本景観区・軸、景観配慮地区ごとに方針を設定。

＜良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項＞

1. 届出対象行為と行為の制限（景観形成基準）

- (1) 景観計画区域全域における制限（重点地区を除く）
 - ①対象行為：大規模建築物等（建築物・工作物・開発行為）
 - ②行為の制限：景観形成基準（地域・まちなみ・建築特性）
色彩基準（建築物の外壁及び工作物の外観）

＜景観重要建造物、景観重要樹木の指定の方針＞

＜誘導基準＞

1. 色彩について：基本景観区ごとの推奨色カラーフレームの設定
2. 屋外広告物の表示および掲出について：景観形成への配慮

2. 岸和田市景観計画の見直しの方針

景観計画の見直しを行う趣旨・背景

岸和田市景観計画策定(H22)から概ね15年が経過し、この間の社会情勢の変化や景観阻害要因の増加(再生可能エネルギー施設の普及や屋外広告物の多様化、幹線道路沿いの野積みヤードなど)、上位計画となる総合計画及び都市計画マスタープラン(R5策定)との整合、地域の景観特性や市民意識の変化など、景観を取り巻く様々な変化に対し十分に対応できていないこと、また、本町など歴史的町並みの保全や、庁舎建て替えに伴う現庁舎跡地利用等岸和田城周辺の景観保全など景観上重要な配慮地区について、より深化させる取組みとして景観重点地区の指定に向けた検討、市民主体の景観協定等にかかる取組みの普及など景観配慮への理解と、保全・改善に向けた取組み啓発が必要ではないかと考え、景観計画の見直しを行います。

主な景観計画の改定に関する検討事項

【景観計画見直しにあたっての考え方】

- ① 将来ビジョンや都市計画マスタープラン等が掲げる岸和田市のまちづくり方針を景観面から実現する。
- ② 近年景観へ影響を及ぼす動向について、現景観計画で対応できていない社会変化等への対応を図る。
- ③ 景観施策の実績(現状と課題)を基に、景観計画を見直し、施策の実現性・実効性を高める。

【景観計画の改定に関する検討事項】

- 色彩基準外の色彩使用や屋外広告物を多用する傾向にある商業施設等や、隣接する景観行政団体と景観配慮において協調できるよう、届出対象の規模要件見直しなど。
- 工作物等の届け出の対象として太陽光発電設備等の再生可能エネルギー施設や、野積みヤード(堆積行為)などの届出対象の行為を追加など。
- 屋外広告物への景観配慮事項の追加、一定規模以上の掲出において、景観誘導を行えるよう屋外広告物設置の事前協議対象化の検討。
- 景観配慮地区など地域の景観形成の方針等を再確認し、景観形成基準の再編や、重点地区等の検討。
- 現計画策定後事業化された市街地整備事業や、本市まちづくり方針に基づく都市計画道路沿道の街づくりにかかる景観配慮事項(都市的整備における景観配慮地区)など。
- ここに残る景観資源といった岸和田を代表する景観資源を保全していく上での、景観資源周辺における景観配慮事項など。
- 地域のシンボルとなる質の高い公共空間として地域の良好な景観を形成する、景観重要公共施設の指定方針の追加など。
- 計画や施策の定期的な評価・検証制度(マネジメントサイクル)の方針の追加など。

3. 令和7年度第2回景観審議会の意見を踏まえた景観計画の見直し方針等

令和7年度第2回景観審議会での報告事項

■岸和田市景観形成基本方針

第1章 景観形成基本方針の位置づけ

第2章 景観形成の基本的な考え方

第3章 景観特性【自然特性・歴史特性・生活特性・空間特性】

第4章 景観形成の基本目標と基本指針

第5章 景観形成施策の推進



新たな街づくり方針や現地調査結果等を基に、計画策定当時からの変化を検証・景観特性を整理し、報告



岸和田市の景観に関するアンケート(実施中)について報告(アンケートの結果は、本日の審議会で報告:資料3-6~)

■岸和田市景観計画

第1章 景観計画の区域

【基本景観区・基本景観軸・景観配慮地区・重点地区】

第2章 良好な景観の形成に関する方針

【景観計画の各区域に関する景観形成の方針】

第3章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

【届出対象行為と行為の制限(景観形成基準・色彩基準)】

第4章 景観重要建造物、景観重要樹木の指定の方針

第5章 誘導基準

【届出対象行為以外に対する色彩基準、屋外広告物の表示及び掲出】



基本景観区・景観配慮地区における区域設定の考え方や、届出対象行為・景観形成基準案の検討状況を報告



景観重要公共施設の指定方針案を報告



誘導基準の追加方針を、本日の審議会で報告:資料3-14

3. 令和7年度第2回景観審議会の意見を踏まえた景観計画の見直し方針等

令和7年度 第2回 景観審議会でのいただいた意見

- 令和8年3月5日(木)に、令和7年度 第2回 景観審議会を開催
- 岸和田市景観計画の見直しについて、市内の現状(現地調査結果)を報告した後、景観形成基準案、届出対象行為および規模要件、景観重要公共施設の指定方針、アンケート調査結果(暫定版) 等について説明し、審議会委員から意見をいただいた

景観審議会委員からいただいた意見の概要

● 景観形成基準

- 項目が抽象的すぎて、配慮の仕方が不明瞭のため、具体的な内容となるよう整理する必要がある。
- 文末表現について。基準の強弱を意図しているのかを含め、整理・統一する必要がある。
- 緑化や駐車場、看板等について、景観配慮地区の特性や歩行者視点を踏まえ、より具体的な記述となるよう基準の見直しを検討すべき。

● 届出対象行為

- 規模要件が他自治体より厳しい基準となり、申請件数の増加が予想されるため、担当職員によって判断が異ならないように注意してほしい。

● 景観重要公共施設

- 公共空間の景観は、賑わいや利活用のしやすさと併せて考えるべき。条例等を作成するなどして取り組みやすくなるとよい。

● その他

- 植栽については安全面を考慮しながら計画的に検討していくべきである。
- 自然景観における枯損木等への早期対応や関係者連携は景観計画の範囲に含まれるか。
- アンケート整理では地域毎の傾向を把握するなど、より踏み込んだ分析をしてほしい。



令和7年 第2回 景観審議会の開催状況

3. 令和7年度第2回景観審議会の意見を踏まえた景観計画の見直し方針等

令和7年度 第2回 景観審議会の意見を踏まえた景観計画の見直し方針

- 景観形成基準案、届出対象行為および規模要件、景観重要公共施設の指定方針等について、対応方針を検討
- 景観形成基準については、景観形成ガイドライン等との役割分担や届出手続き等を周知することで対応し、その他も関連部局と連携することを検討

景観審議会委員からいただいた意見の概要と対応方針

項目	意見の概要	対応方針
景観形成基準	<ul style="list-style-type: none"> • 項目が抽象的すぎて、配慮の仕方が不明瞭のため、具体的な内容となるよう整理する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 景観形成基準とガイドラインガイドラインによる誘導事項等役割分担を整理し、事業者に分かりやすい構成とする。
	<ul style="list-style-type: none"> • 文末表現について、基準の強弱を意図しているのかを含め、整理・統一する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 文末表現の使い方を整理し、意図を明確にする。
	<ul style="list-style-type: none"> • 緑化や駐車場、看板等について、景観配慮地区の特性や歩行者視点を踏まえ、より具体的な記述となるよう基準の見直しを検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> • 景観配慮地区の特性ごとに必要な景観形成基準の追加やガイドラインによる誘導事項等の追加を検討する。
届出対象行為	<ul style="list-style-type: none"> • 規模要件が他自治体より厳しい基準となり、申請件数の増加が予想されるため、担当職員によって判断が異なるように注意してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 自己診断カルテの見直し等、申請者・担当職員双方にとって、わかりやすい手続き、業務の効率化等を図る。
景観重要公共施設	<ul style="list-style-type: none"> • 公共空間の景観は、賑わいや利活用のしやすさと併せて考えるべき。 • 条例等を作成するなどして取り組みやすくなるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 景観重要公共施設の指定や無電柱化の推進、景観形成基準や景観形成の役割分担などで包括的に検討する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 植栽については安全面を考慮しながら計画的に検討していくべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> • 所管する関係部局と連携しながら対応していきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> • 自然景観における枯損木等への早期対応や関係者連携は景観計画の範囲に含まれるか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 所管する関係部局と連携しながら対応していきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> • アンケート整理では地域毎の傾向を把握するなど、より踏み込んだ分析をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • アンケート結果について説明。 • 今後、景観を通じた本市の魅力を広く発信することも視野に、市外の方を対象としたアンケート実施も検討したい。

4. 岸和田市の景観に関するアンケート結果と景観計画への反映方針

市民アンケート結果

目的

- 岸和田市全体の景観及び居住地区周辺の景観に対する評価、景観阻害要因、今後配慮・取組が必要な事項、景観啓発施策に対する意向等を把握
- 景観に対する市民の意識や行動の変化、自由意見に表れる市民の声を整理し、今後の景観計画の改訂や関連施策の検討に反映することを目的としている。

回答者情報

回答者数	843人
郵送回答	304件
WEB回答	539件
性別	男性50% / 女性48%
年齢構成	40歳以上が約8割
居住年数	20年以上が約8割
居住地	市内95% / 市外5%

主要な指標

80%

景観に関心がある

(問1)「とても関心」+「少し関心」

53%

市全体の景観は普通

(問2-1)肯定23% / 否定20%

7～8割

景観施策を「知らない」

(問7-1)全6施策で共通の傾向

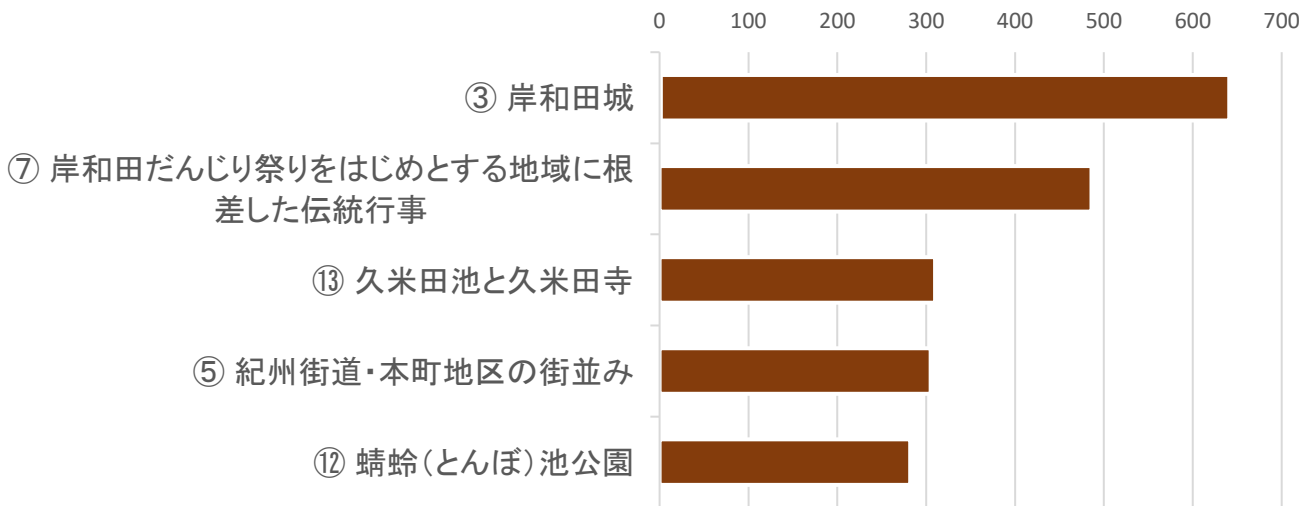
- 景観への関心が約8割と高い一方で、市が取り組んできた景観施策の認知度は2割程度にとどまり、「関心はあるが施策を知らない」市民が大多数を占めている。
- 長期居住者が多く、15年間の景観変化に対する実体験に基づく評価が得られている。
- 一方で、回答の少ない若い世代(40歳未満)や居住年数20年未満の人達は景観への関心が低いと考えられる。

4. 岸和田市の景観に関するアンケート結果と景観計画への反映方針

景観資源の評価と生活環境の課題

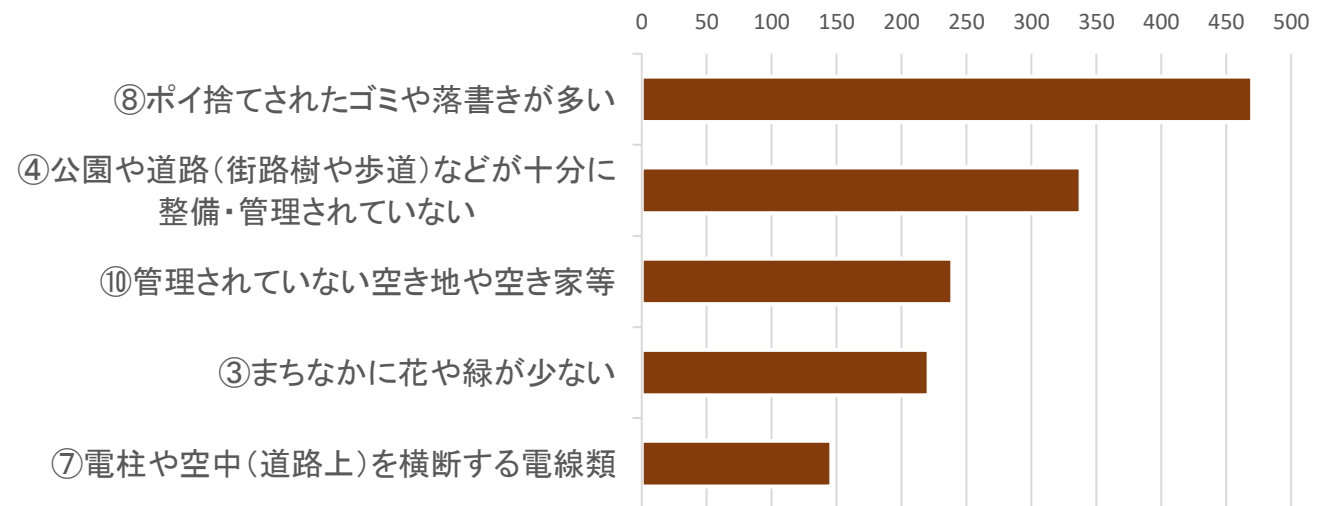
問3 岸和田らしい景観

問3_岸和田らしい景観と聞かれて思い浮かべる景観を教えてください



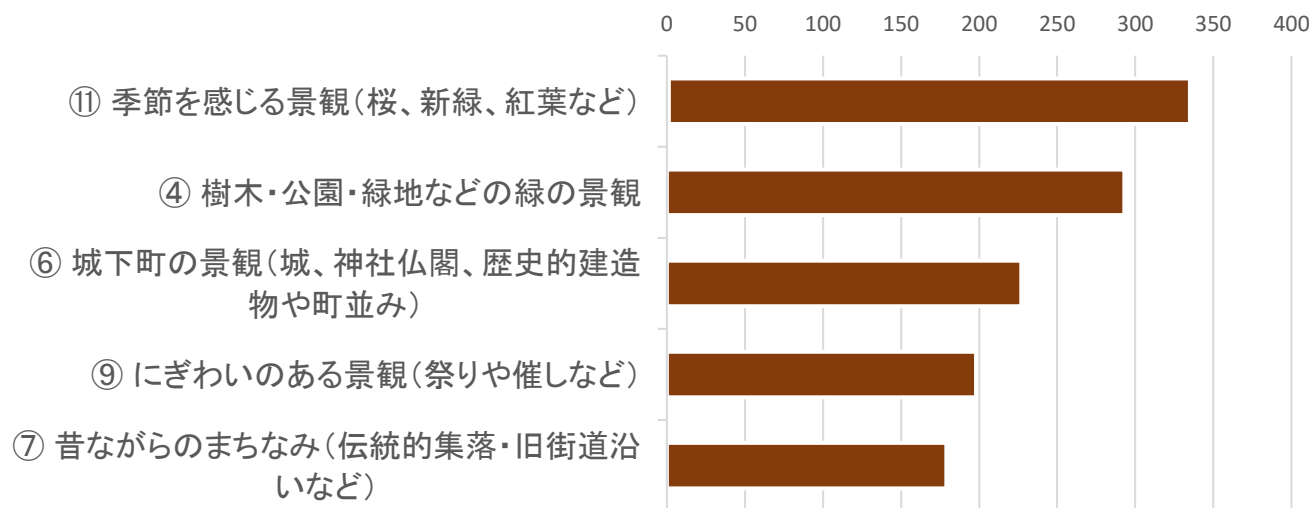
問5 景観を損ねていると思うもの

問5_岸和田市の景観を損ねていると思うものはありますか



問4-3 居住地区の大切にしたい好きな景観

問4-3_お住まいの地区の景観で大切にしたい好きな景観はありますか



自由回答からみる岸和田市の課題

- 岸和田駅前・商店街の活力の低下、シャッター街化
- 池や歴史的なまちなみ、田畑を壊しての住宅の乱立
- ポイ捨て、歩きたばこ
- 公園や道路沿いの落書き
- 開発・再整備による景観変化への懸念
- 景観施策の周知不足 等

特に【落書き】【ポイ捨て】などの生活環境の悪化について、多くの意見をいただいた

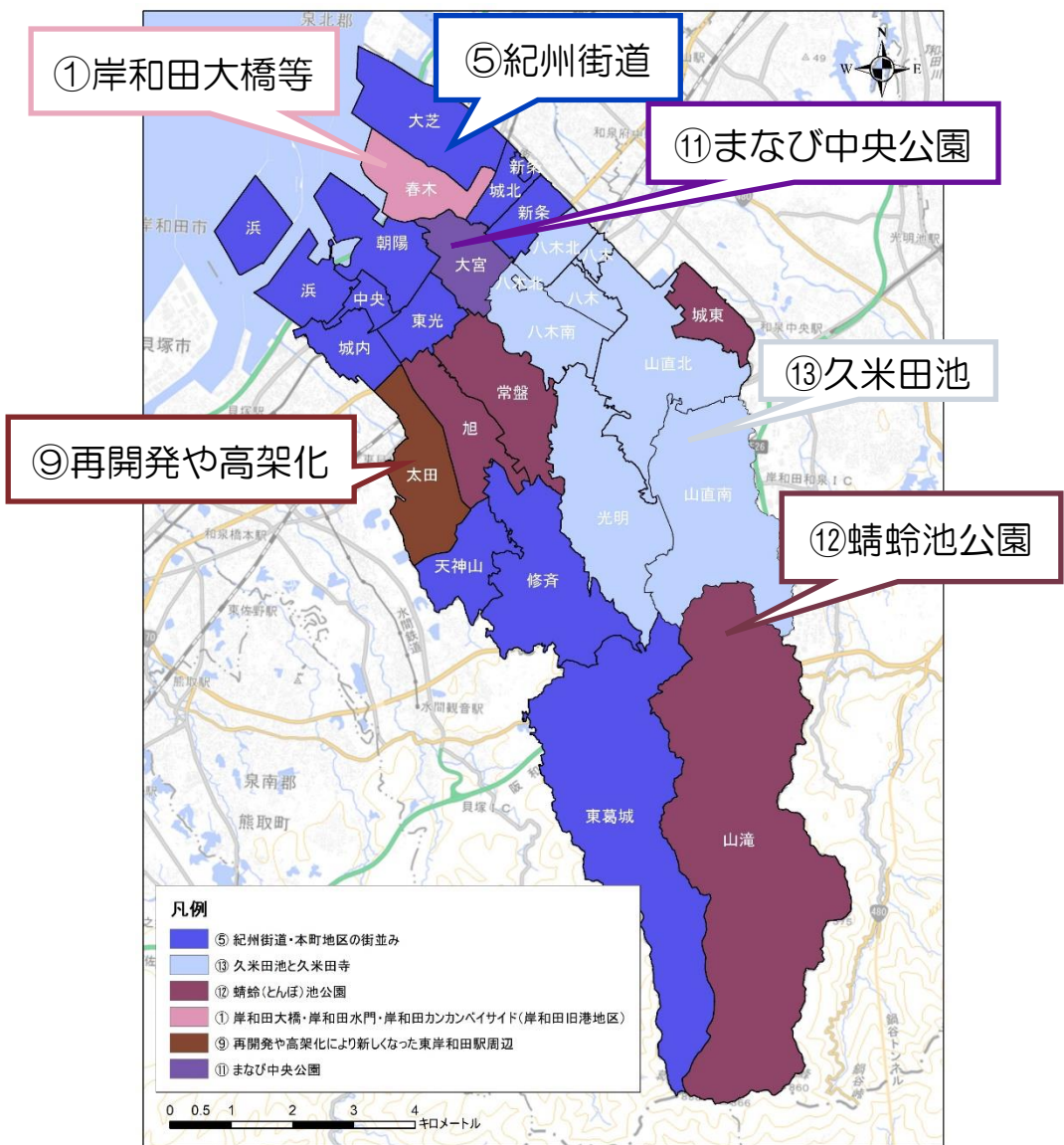
- 岸和田城・だんじり祭りに代表される歴史・文化資源は「岸和田らしさ」の核として広く認識されており、身近な緑や季節感のある景観も高く評価されている。
- 一方で、景観阻害要因の最上位はポイ捨て・落書き(470件)であり、公園・道路の整備不足や空き家問題と合わせ、「日常の生活環境の管理」が最大の課題である。
- 歴史・自然資源への高い評価と、身近な環境のマナー・管理の「課題」が併存する傾向がみられる。

4. 岸和田市の景観に関するアンケート結果と景観計画への反映方針

地域毎の傾向

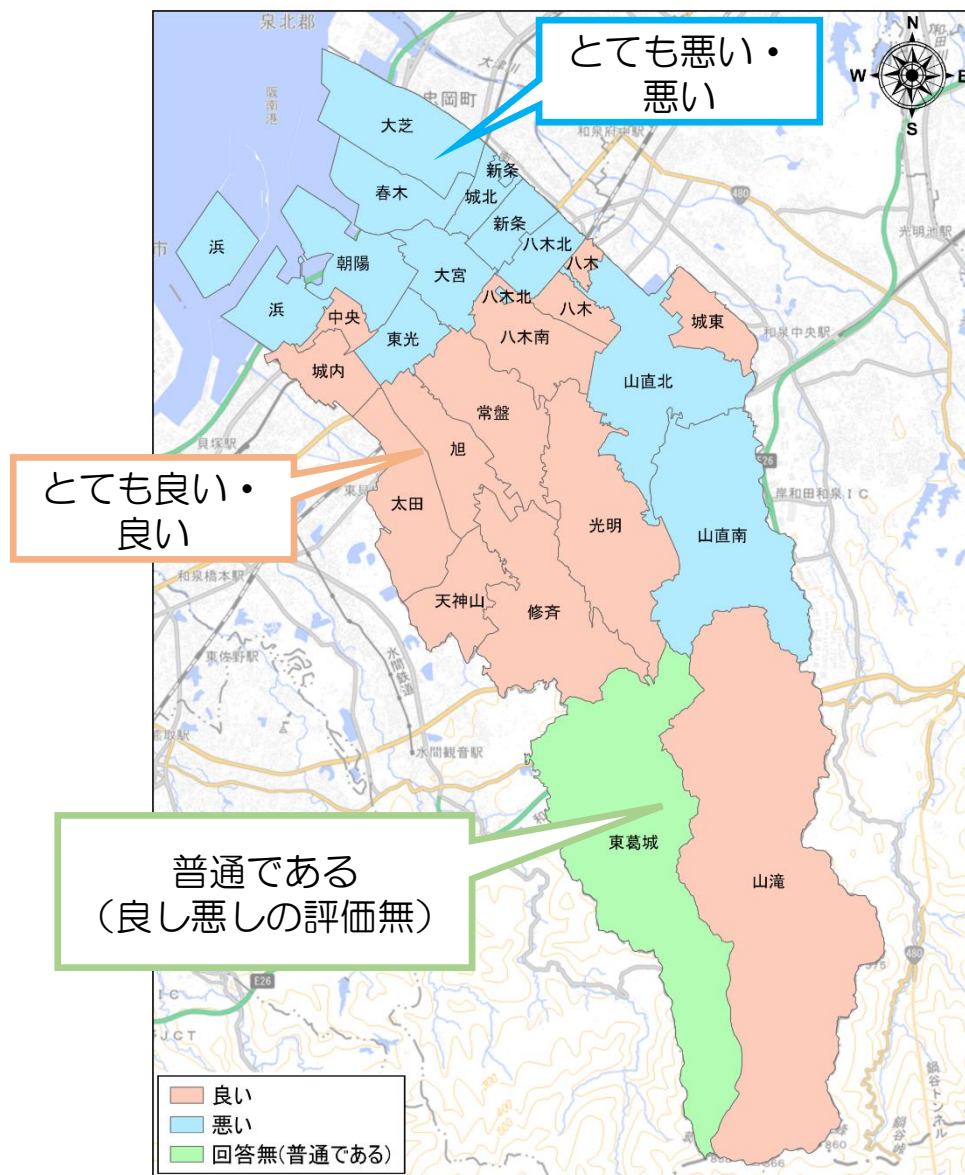
小学校区×岸和田らしい景観(問3)

岸和田城・だんじりを除いた地域別の特徴



小学校区×居住地区の景観評価(問4-1)

「普通」を除いた肯定/否定の比較



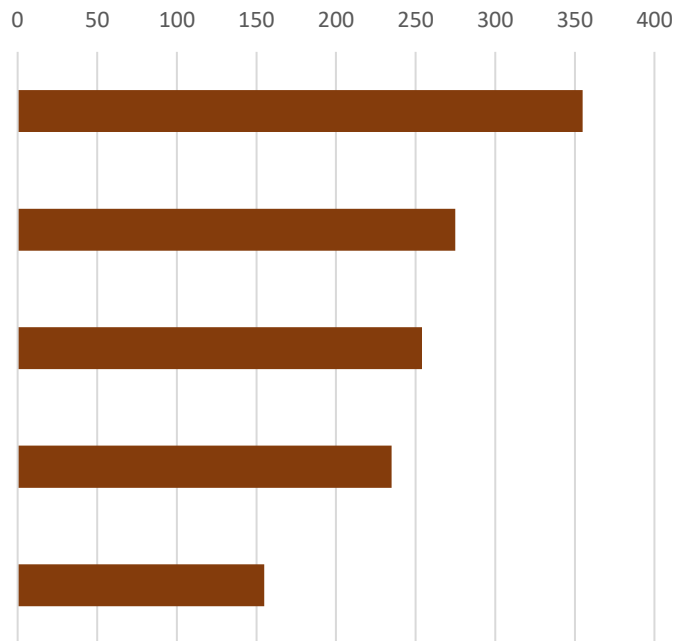
- 岸和田城・だんじりは全域で共通の「岸和田らしさ」として認識されているが、それ以外は各地区に近接した景観資源が挙げられ、景観への愛着は身近な場所に根ざしている。
- 国道26号より海側(旧市街地や産業用地の多い臨海部)や、府道岸和田牛滝山貝塚線沿線の校区で低評価が目立つ一方、近隣で市街地の整備や再開発が行われているような校区や山手の校区等では肯定的評価が多い。新市街地住宅景観区から山手側にかけての校区では、比較的良好な住環境・景観が形成されていることがうかがえる。特に常盤地区などでは、風致地区等を含むことにより、市街地でありながら緑の多い景観が保たれていることが、肯定的評価につながっていると考えられる。

4. 岸和田市の景観に関するアンケート結果と景観計画への反映方針

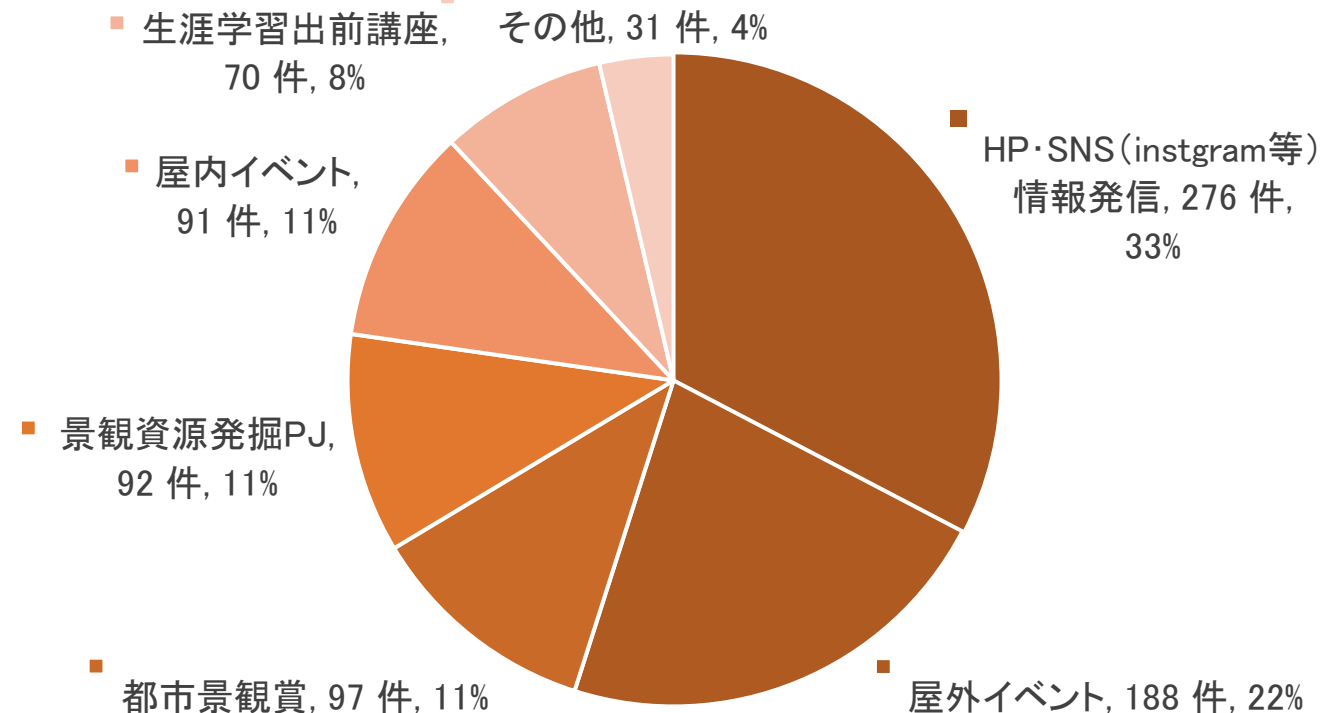
求められている取組み・活動

問6 配慮・取組みが必要なもの

問6_岸和田市の良好な景観の形成に配慮や取組みが必要だと思えるものはありますか



問7-2 参加したい取組み



- 配慮・取組が必要な上位は、緑の整備・美化活動(355件)、歴史的空間の保全(275件)、次世代教育(254件)。問5(景観を損ねていると思うもの)で最多だったポイ捨て・落書きへの対応として、規制ではなく「美化・教育・保全」という市民参加型の解決を求める声が多い。
- 参加したい取組割合では、HPやSNS等の情報発信(33%)と屋外イベント(22%)が多く、都市景観賞(17%)や景観資源発掘PJ(16%)等も一定のニーズがある。
- 問5(課題認識)→問6(解決策)→問7-2(参加意向)は連動しており、情報発信や屋外イベントのニーズが高いことから、市民は景観の「問題→対策→自らの関わり方」まで一貫した意識を持っている。

アンケート結果のまとめ

① 評価されている景観資源	岸和田城・だんじり祭りをはじめとする歴史・文化資源や、緑豊かな山並み・ため池などの自然景観が「岸和田らしさ」として広く認識されている。身近な緑や季節感のある景観への愛着も高い。
② 生活環境における課題	ポイ捨て・落書きが景観阻害要因の最上位であり、空き家・空き地の増加や公園・道路の整備不足と合わせ、日常の生活環境の管理が最大の課題となっている。
③ 景観施策の認知度の低さ	回答のあった約8割の市民が景観に関心を持つ一方、景観施策の認知度はいずれも2割程度にとどまり、「関心はあるが施策を知らない」層が大多数を占めている。

4. 岸和田市の景観に関するアンケート結果と景観計画への反映方針

アンケート結果の景観計画への反映方針

- 市民アンケートから得られた主な知見をもとに、景観計画の各章へ反映する事項を検討する。
- 特に、「配慮や取組みが必要な景観」「生活環境における課題」「施策の認知度」の3つの視点から、関連する章への反映方針を検討する

区分	把握事項	関連設問	反映先の章	反映の方向性
配慮や取組みが必要な景観	歴史や伝統、自然や緑に関する景観の評価が特に高く、身近な景観資源に対する愛着が高い	問3 岸和田らしい景観 問4-3 大切にしたい景観 問6 必要な配慮や取組み	第2章 (景観形成に関する方針)	<ul style="list-style-type: none"> 市民が評価する景観資源を改めて整理し、岸和田らしい景観として【第2章】景観形成に関する方針への反映を検討
			第3章 (行為の制限に関する事項)	<ul style="list-style-type: none"> 景観配慮地区の特性に応じた配慮事項の追加(前回の審議会で報告) 景観形成基準における緑化関連項目の充実を検討
			第5章 (景観重要公共施設)	<ul style="list-style-type: none"> 景観重要公共施設の指定方針の追加(前回の審議会で報告)
生活環境における課題	ポイ捨て・落書きへの不満が高い	問5 景観阻害要因 問6 必要な配慮や取組み	第7章 (進行管理・施策推進)	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進行管理・施策推進に関する文言を追加(第7章) 施策を通じた庁内連携
	空き家・空き地の景観悪化への懸念	問5 景観阻害要因	第7章 (進行管理・施策推進)	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進行管理・施策推進に関する文言を追加(第7章) 施策を通じた庁内連携
施策の認知度	景観施策の認知度が低い	問6 必要な配慮や取組み 問7 景観施策	第7章 (進行管理・施策推進)	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進行管理・施策推進に関する文言を追加(第7章) 今後の景観啓発施策への展開

※第7章は、計画の進行管理に関する章として新たに追加予定

4. 岸和田市の景観に関するアンケート結果と景観計画への反映方針

「第2章 良好な景観の形成に関する方針」への反映

- 岸和田らしい景観に対する市民の評価を踏まえ、景観資源の把握と保全するための継続的なモニタリングに関する方向性等を整理する。

把握事項	アンケートから得られた知見	反映の方向性
<p>歴史や伝統、自然や緑に関する景観の評価が特に高い</p>	<ul style="list-style-type: none"> 問3では「岸和田城周辺」「だんじり祭」が岸和田らしい景観として上位に挙げられた 校區別にみると、各校区に近接した景観資源が挙げられ、景観への愛着は身近な場所に根ざしている 問4-3では身近にある景観として「歴史や伝統」、「自然や緑に関する景観」を大切にしたい声が多かった 問6では景観に関する取組として「景観資源の保全・活用」を重視する声が多かった 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が評価する景観資源を改めて整理し、【第2章】良好な景観の形成に関する方針において、市内の代表的な景観資源における景観の形成に関する方針(眺望景観の保全など)の追加を検討

堀端のポケットパークから見た岸和田城や、本町のまちなみを望む眺望



久米田寺前から見た久米田池・その後背の神於山や和泉山脈を望む眺望



神於山展望台から見た岸和田の市街地と大阪湾を望む眺望



4. 岸和田市の景観に関するアンケート結果と景観計画への反映方針

「第3章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」への反映

- 緑・自然景観に対する市民の高い評価を踏まえ、景観形成基準における緑化関連項目の方向性を整理する。

把握事項	アンケートから得られた知見	反映の方向性
歴史や伝統、自然や緑に関する景観の評価が特に高い	<ul style="list-style-type: none"> 問3では「緑豊かな山並み」「ため池」等の自然景観が岸和田らしい景観として高く評価された 問4-3では緑や自然景観を重視する回答が多かった 一方、問5では「緑が少ない」「街路樹の管理が不十分」との指摘もあった 	<ul style="list-style-type: none"> 景観配慮地区の特性に応じた配慮事項の追加 景観形成基準における緑化関連項目の充実を検討する 地域特性に応じた緑化の考え方を基準に反映することを検討する

令和7年度 第2回景観審議会時の景観形成基準案

緑化・外構	<ul style="list-style-type: none"> ●屋上などの活用も考慮し、緑が豊かであるような配慮をすること。 ●道路等の公共空間から眺めることの出来る箇所は、できるだけ生垣などにより緑化に努めること。 ●塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、隣接する敷地との連続性に配慮すること。
-------	---

景観形成基準案の再検討

項目	景観形成基準	基本景観区/景観配慮地区
外構・緑化	境界部 塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、隣接する敷地との連続性に配慮すること。	全区域
	環境性 緑の創出 既存の水路をできるだけ開渠で保全するよう努めること	阿間河滝周辺
環境性 緑の創出	道路等の公共空間から眺めることの出来る箇所は、できるだけ生垣などにより緑化に努めること。	全区域
	壁面・屋上等の活用も考慮し、緑豊かであるように工夫すること。	市街地系基本景観区 都市的整備地区、自然調和地区
	河川・ため池に面した箇所はできるだけ緑化に努めること。	自然調和地区 市街地系および神於山周辺
	既存の樹木を活かすよう工夫すること	自然調和地区 - 里・自然系

- 外構・緑化の中で【境界部】と【環境性 - 緑の創出】の2種類に分け、基本景観区や景観配慮地区の地域特性に応じて景観形成基準を再検討
- 景観配慮地区の自然調和地区と都市的整備地区の中でも区域毎に考え方を整理し、基準の検討を行う

4. 岸和田市の景観に関するアンケート結果と景観計画への反映方針

「第7章 計画の進行管理」への反映

- 第7章は市民・事業者・行政の役割分担と、景観形成施策を連携・協働で推進していく考え方を扱う章であり、アンケートから得られた以下の3つの知見を反映することを検討する。

把握事項	アンケートから得られた知見	反映の方向性
ポイ捨て・落書き	<ul style="list-style-type: none"> 問5では景観を損ねる行為として「ポイ捨て」「落書き」が上位に挙げられた また、生活環境の美化に対する不満が多く示された 問7-2では清掃活動やまちづくり活動への参加意向が比較的高い 	<ul style="list-style-type: none"> 第7章の計画の進行管理に文言を追加 計画を十分に周知することで、市民へ協力を促す。 景観まちづくりに資する活動への表彰などを通じ、市民への景観啓発を行う。
空き家・空き地	<ul style="list-style-type: none"> 問5で「空き家・空き地の増加」も景観上の課題として上位に挙げられた 景観悪化の要因として市民の関心が高い事項である 	<ul style="list-style-type: none"> 第7章の計画の進行管理に文言を追加 「空き家総合戦力・岸和田」等の施策を通じた庁内連携
景観施策の認知度	<ul style="list-style-type: none"> 問7-1で各景観施策について「知らない」との回答が大半を占めた 自由意見では、景観についての周知がされていないという声が挙げられたことから、景観に関する取組の周知が十分でない状況が明らかになった 	<ul style="list-style-type: none"> 第7章の計画の進行管理に文言を追加 周知啓発手法の多様化（広報・SNS・参加型のイベント等）を検討する（昨年度Instagramを開設）

■ 計画の進行管理【文言の追加例】

1. 景観形成の主体と役割分担

(1) 市民の役割

...またごみのポイ捨てや落書きを行わないなど、社会的モラルやルールを守ることも重要である

(2) 事業者の役割

...また、景観形成の基本方針などを十分に理解し、市民とともに景観形成に取り組むことも大事である。

2. 景観形成施策の推進

(2) 景観行政の展開

景観形成に関連する施策は、都市計画はもちろんのこと道路、公園、河川、農業、文化財、さらには商店街の活性化、空き家対策など、行政の広範囲にわたっており、その施策や制度も多様である。... 等



keikan_kishiwada

岸和田市景観まちづくり【公式】

投稿18件 フォロワー91人 フォロー中10人

岸和田市都市計画課景観担当の公式アカウントです。岸和田市の様々な景観の紹介や景観まちづくりに関する情報などお届けします🌟

※コメント、DMへの返信は行っておりませんのでご了承下さい。

Instagramの開設



@KEIKAN_KISHIWADA

5. 誘導基準の追加

誘導基準の追加の考え方

- 岸和田市景観計画策定(H22)から概ね15年が経過し、この間の社会情勢の変化や景観阻害要因(屋外広告物の多様化、太陽光発電施設の普及、野積みヤードの増加など)が課題となっており、これらに対応していく必要があります。
- 屋外広告物の多様化**については、大阪府の基準があるが、独自の条例を制定していないため大阪府の条例で対応できない事案への対応を景観計画において図っていきます。**太陽光発電施設の普及**については環境省の環境配慮ガイドラインが策定されており、近隣自治体においてもガイドライン等が示されています。景観計画の改定にあたり景観形成基準への反映(建築物への添加の場合)にL加えて、誘導基準を設ける。**野積みヤードの増加**については、リサイクル法において対策が促されており、大阪府では建設リサイクル法に基づき自治体と連携してパトロールを行うなどしているが、景観計画においても景観形成基準に反映させます。
- 無電柱化は、都市防災の向上や、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の確保等につながる重要な施策であるが、とりわけ日本は欧米諸国等に比較して**無電柱化の遅れ**が指摘されています。大阪府では「大阪府無電柱化推進計画」を策定し、これを受けて独自に策定している自治体もありますが、岸和田市では策定されていないため誘導基準において基本的な考え方を示すこととします。

景観計画の改定に関する検討事項

